

最高人民法院・最高人民検察院による
『知的財産権侵害刑事事件の処理における具体的な法律適用の若干問題に関する
解釈（三）（意見募集稿）』の意見募集に関する通知

公布時間：2020年6月17日

知的財産の刑事・司法保護を強化し、法により知的財産権侵害の犯罪を処罰し、社会主義市場経済の秩序を守るために、『中華人民共和国刑法』『中華人民共和国刑事訴訟法』の関連規定に従い、最高人民法院・最高人民検察院は『知的財産権侵害刑事事件の処理における具体的な法律適用の若干問題に関する解釈（三）（意見募集稿）』を起草し、ここに社会の各方面から意見を募集する。意見フィードバックの締切は2020年8月2日までとする。

公衆は次の手段を通じて意見を提出することができる。

一、電子メールの場合は、xssfjs@163.com宛てに送付してください。

二、書簡の場合は、「〒100745 北京市東城区東交民巷27号最高人民法院民事審判第三庭」「〒100726 北京市東城区北河沿大街147号最高人民検察院第四検察庁」宛てに郵送してください。

電子メールの表題又は書簡の封筒に「解釈（三）改正に関する提案」と明記してください。

最高人民検察院 最高人民法院

2020年6月17日

※本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保障するものではないことを予めご了承ください。

出典：最高人民法院公式サイト（2020年6月17日）

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-236841.html>